



知的障がい児者のニーズに合わせた
安全性の高い布製おもちゃの提供

おもちゃひろばロリポップ



▲ 穂苅弓(デザイナー)による
ロリポップの活用に関する講演

任意
団体

おもちゃひろばロリポップ

代表者 代表 西村 玲子

設立 2006年 6月

住所 藤沢市



▲ 白浜養護学校でのロリポップ展示会

実績

地域の特別支援学校やデイサービス事業所に対して知的障がい児者(以下、障がい者)対象の安全で楽しいおもちゃの貸し出しを行っています。スタッフの多くが重度の障がい者の家族であることから障がい者の身近な視点を活かし、おもちゃの作り手である「TOY工房どんぐり」(布製おもちゃの製作を30年以上行っている東京都内のボランティア団体)に彼らに必要なおもちゃの提案を行っています。



明治学院大学の学生を中心としたベトナム・ミャンマーでの教育支援・文化交流事業 特定非営利活動法人 JUNKO Association



▲ベトナム JUNKO 小学校で JUNKO 賞授与



▲ベトナムの拠点校 JUNKO School



▲ミャンマー-JUNKO 図書館へ図書寄贈

NPO
法人

特定非営利活動法人
JUNKO Association

代表者 理事長 松岡 良樹

設立 1995年 2月

住所 鎌倉市由比ガ浜3丁目7番地3号

実績

当法人の構成員は明治学院大学の学生がほとんどであり、学生中心で 25 年間活動しています。ベトナムのクアンナム省とミャンマーのヤンゴンとバゴー管区に活動拠点となる学校を持ち、校舎建設と学校設備援助、文化交流、奨学金の支給、日本の高等学校との交流を行っています。構成員が学生のため活動費用の大部分は現地仕入れの雑貨の販売により得ています。2020 年1月にはミャンマー一国認定の「JUNKO 日緬奨学金基金」を、原資 JUNKO が 300 万円、地元が 150 万円で成立させました。



野良猫に関わる住民トラブルゼロを 目指した地域猫活動の実施

NPO法人平塚のら猫を減らす会



▲ 大規模 TNR の準備の様子
※TNR・・・捕まえて、不妊手術し、
元の場所に返すこと



▲ 毎月第3日曜に行われる定例会の様子

NPO
法人

**NPO 法人
平塚のら猫を減らす会**

代表者 理事長 平田 昇

設立 2002年 4月

住所 平塚市東真土2-13-24

実績

平塚市との協働事業「地域猫」活動を中心に不妊去勢手術を行っています。活動の中で慣れていて譲渡可能な猫や仔猫については初期医療を行い会員個人が保護し譲渡会等で里親募集を行っています。

また、地域猫活動をSDGsの考え方の中心に据えて活動することで、かながわSDGsパートナー登録団体にもなりました。活動資金確保のため、毎月バザーや街頭募金も行っています。

一方で他市他団体にも情報発信を中心とした活動資金集めや団体運営のノウハウを提供し、地域猫活動を広めるべく活動しています。



河川や海岸、海底のゴミ拾いや
小学生向けの環境出前授業及び実習などの実施

NPO法人海の森・山の森事務局



▲ 教室内で海の生き物たちへのプラスチックのごみの影響についての授業の様子



▲ みんなで作ったエコバッグがスーパーマーケットに貸し出されている様子



▲ シンポジウムに子どもたちと参加し、活動報告を行なっている様子

NPO
法人

NPO 法人
海の森・山の森事務局

代表者 理事長 豊田 直之

設立 2012年 1月

住所 横浜市港北区菊名2-24-24

実績

総合学習として海洋プラスチック汚染、マイクロプラスチック問題、地球温暖化問題などのテーマを年間 30 回にもおよぶ出前授業を市内小学校に実施しています。教室にとどまらず、現場に子どもたちと一緒に出て、マイクロプラスチック粒子や漂着プラスチックごみ拾いを体験してもらい、ごみの実態やごみによる環境への悪影響の実態を知ってもらいました。

また、子どもたちによるエコバッグ製作とそのエコバッグを近くのスーパーへの無償貸与など、レジ袋削減などのアクションにつながりました。



離婚や別居等の理由により 離れて暮らす親子のための面会交流支援事業

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター



▲ 母親学級の様子



▲ オンライン面会交流新聞記事

一社法人 一般社団法人
びじっと・離婚と子ども問題支援センター

代表者 代表理事 高津 妙理

設立 2007年 8月

住所 横浜市中区尾上町6-86-1
関内マークビル5F

実績

びじっとは、子どもの福祉のため、面会交流の支援活動をしています。

面会交流とは、別居・離婚により、離れて暮らすことになった父あるいは母と子どもが定期的または継続的に交流することです。

<2020年実績>

- ①法務省のADR認証を受けて面会交流の調停を行うことができるようになりました。
- ②コロナの流行により、直接交流が出来なくなった別居親と子どもの為にオンラインの交流を開始しました。
- ③オンライン面会交流について、京都新聞を始めとし、地方紙数社に取り上げられました。

[成果報告を受けて:コロナ禍時代への取組と新たな地平へ]



神奈川県ボランティア活動推進基金審査会
会長 長坂 寿久

本誌は、令和元年度に基金 21 をある意味卒業していった団体の報告書です。事業によって活動年数は異なりますが、一読するとその爽やかさに圧倒されます。どの団体も真摯に必死で取り組んできた爽快感が簡潔な言葉の中に綴じこめられていて、感動します。

この報告書には 17 団体の活動が報告されていますが、その内協働事業負担金(1~8)と補助金(9~11)の計 11 団体の取組対象をキーワード的に拾うと、「子ども／若者」6件、「障害者」4件、「就労支援」3件、「まちづくり」4件等となっており、現代の神奈川(および日本)の社会的困難の縮図を覗き込む入口となっている感があります。しかし、申請してくださった(採択されなかった)団体を含めて、県内のボランティア団体の取組みテーマや対象者を見ると、やはり新しい実に多くの課題(社会的困難とニーズ)が私たちの社会の中に顕在化していることを感じます。

巻末の「基金 21 対象事業・団体一覧」を見、ここに掲載されていませんが申請して下さった多くの団体、さらに申請したこともない、基金 21 の存在すら気づかない実に多くのボランティア団体があり、それらを取り巻く多くの人々に支えられて存在している神奈川のボランティア・市民社会セクターの大きさを想像すると、私たちの生活と社会がこれらの方々によって何とか支えられているのだと、何とも心強さと感謝とを感じます。その代表として「奨励賞」の5団体の活動が紹介されています。

私たちが直面している緊急の新しい課題は新型コロナウイルス感染症です。本誌の中でコロナ禍への対応に触れている団体は2件ありますが、2020 年以降、コロナはこの地球上のすべての人間／全人類が命をかけて直面している共通の課題となっていると想像すると、実に不思議な感慨に陥ります。コロナ禍によって大変な生活の変化が起こっており、ボランティア団体の多くが対象としている社会的弱者に、その衝撃がより大きく襲いかかっていることを、皆さまは目の当たりにしておられることと思います。

同時に、それへの対応を通して、新たな活動展開を広げ始めている団体も多いと思います。特に距離を障壁としない、オンライン化／ウェビナー化による新たな活動ツールを獲得しつつある団体も多いことでしょう。今やオンライン化は市民団体にとって新しい時代へ地平を広げていくには必須のツールとなっています。

コロナ禍は、今起こっていることを通して、あるべき新しい世界を作り上げるチャンスにもなるのだと思えます。誰もが自分たちのこれまでの生き方を思い、これからの新しい生き方を思い描くに違いありません。

私たちはどんな新しい世界を作りたいのか、そのことを考えるチャンスに世界のすべての人々が今直面し、苦しみ、新しい生き方を模索しようとしているからです。コロナ禍を通して、SDGs(持続可能な開発目標)のすべてを「自分事」として捉えられるチャンスとなっているとさえ感じます。